

1972 年第 98 回宜野湾市議会(定例会  
臨時会)会議録

1. 5 月 13 日(第 22 日目) 午前 10 時 10 分 開議  
午後 8 時 00 分 散会

2. 出席議員(19 名)

- |                        |                        |
|------------------------|------------------------|
| 1番 伊 佐 徳 次 郎           | 2番 島 徳 吉               |
| 3番 大 川 正 雄             | 4番 天 久 盛 雄             |
| 5番 宮 城 正 光             | <del>6番 稲 福 仁 正</del>  |
| 7番 宮 城 仁 政             | 8番 又 吉 正 弘             |
| 9番 宮 里 敏 行             | 10番 比 嘉 守 盛            |
| 11番 <del>安次富 盛 信</del> | 12番 崎 間 正 篤            |
| 13番 棚 原 憲 信            | 14番 仲 村 春 信            |
| 15番 山 本 朝 保            | 16番 <del>武 島 行 男</del> |
| 17番 多 和 田 真 一          | 18番 大 川 昇              |
| 19番 玉 那 覇 行 昭          | 20番 伊 佐 雅 仁            |
| 21番 比 嘉 義 定            | 22番 古 波 蔵 清 次 郎        |

3. 欠席議員(2 名)

11番 安次富 盛 信      16番 武 島 行 男

4. 議事説明員

- |                         |               |
|-------------------------|---------------|
| 市 長 崎 間 健一郎             | 助 役 沢 岨 安 一   |
| 収 入 役 吳 屋 好 永           | 総務課長 多和田 真 一  |
| 住 民 課 長 知 念 和 夫         | 厚生課長 伊 佐 友 誠  |
| 税 務 課 長 古 波 蔵 信 三       | 農林課長 崎 間 政 光  |
| 商工観光課長 棚 原 盛 真          | 都計課長 新 垣 信 栄  |
| 建 設 課 長 高 宮 城 昇         | 消 防 長 大 城 仁 幸 |
| 固 定 資 産 評 価 室 長 武 島 正 孝 |               |

水道部長 仲村春盛      営業課長 奥里将弘  
 会計課長 天久実      工務課長 金城健栄

5. 事務局出席者

事務局長 末吉健男      庶務係長 照屋毅  
 議事係長 島袋真由      書記 仲村春夫  
 書記 比嘉定治

6. 議事日程(第22号)      1972年5月13日(土曜)

日程第1	(別紙添付)
日程第2	
日程第3	
日程第4	

## 第98回宜野湾市議会定例会議事日程表(第22号)

1972年5月13日午前10時開議

日程第2 議案第98号 市有物件の損害共済事業の委託について

日程第3 議案第82号 昭和47年度宜野湾市水道事業会計予算

日程第3 議案第86号 宜野湾市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の全部を改正する条例

日程第4 議案第87号 宜野湾市水道事業給水条例の全部を改正する条例

日程第5 議案第72号 宜野湾市営住宅設置及び管理条例の全部を改正する条例について

議長  
 只今より第98回宜野湾市議会定例会第22  
 日目の本会議を開きます。  
 (午前10時10分)

議長  
 本日の日程はお手元に配布してあります  
 議事日程表第22号の通り進めて参ります。

議長  
 日程第1議案第98号市有物件の損害共  
 済事業の委託についてを上程いたします。  
 本案に対する理事者の説明を求めます。

総務課長  
 (聴取不能)

議長  
 休憩いたします(10時16分)  
 再開いたします(10時22分)  
 日程第1議案第98号につきましては、質疑討  
 論を省略いたします。表決に付したいと思います  
 かが、ご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長  
 ご異議ありませんので、表決に付します。

議 長  
日程第1 議案第98号 市有物件の損害共  
済事業の委託についてを表決に付します。

議 長  
議案第98号に付しましては、原案通り可  
決することにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長  
ご異議ありませんので、議案第98号に  
付しましては、原案通り可決することに  
決定いたしました。

議 長

日程第2議案第82号 昭和47年度宜野湾市水道事業会計予算の案については、質疑の段階で継続審議として扱われると思っておりますが、本  
異議ございません。(異議なしと呼ぶ)

議 長

本異議ございませんので、継続審議とするべく決定をいたします。

議 長

日程第3議案第86号 宜野湾市水道事業企業職員給与の種類の及ぶ基準に関する条例の全部を改正する条例については、質疑並びに討論を省略いたします。表決に付したいと思っておりますが、本異議  
ございません。

(異議なしと呼ぶ)

議 長

本異議ありませんので、議案第86号について表決に付します。

議 長

議案第86号については、原案通り可決するべく本異議ございません。

(異議なしと呼ぶ)

議 長  
此異議ございませぬ、議案第86号は  
原案通り可決を定むるに決した。

議 長  
日程第4、議案第87号、岩野湾市水道事業給  
水条例の全部を改正する条例については、質疑  
並びに討論を省略いたし、表決に付した  
に思ひます、此異議ございませぬ。

(異議なしの手が)

議 長  
此異議ありませぬ、議案第87号の  
については、表決に付します。

議 長  
議案第87号については、原案の通り  
可決するにせむ、此異議ございませぬ。

(異議なしの手が)

議 長  
此異議ございませぬ、議案第87号の  
については、原案通り可決するにせむ、決意を  
いたします。

議 長

日程の追加を行なう。日程第5議案  
第72号 宜野湾市若住宅設置及び管理条例の  
全部を改正する条例については、継続審議中  
にありすが、両議題をいれたしする。

議 長

本案に対する質疑を許しする。

議 長

議案第72号 宜野湾市若住宅設置及び管  
理条例の全部を改正する条例については、  
質疑を打ち切り、討論を省略したしして  
表決に付したしと思ひするが、何異議ござ  
いせんか。

議 長

何異議ございせんか、議案第72号を  
表決に付しする。

議 長

本案に付しするは、原案通り可決するべく  
何異議ございせんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長

何異議ございせんか、議案第72号宜  
野湾市若住宅設置及び管理条例の全部を改正す



の条例に於いては、原案の通り可決するに可決  
定むるに可決した。

議 案

以上が本日の全日程を終了した  
し、これをもって終るに可決した。  
大変な苦勞さんでありました。

尚次回は5月15日(月)午前10時から再  
開いたします。

散会(約4時)